

市民文教常任委員会施策研究テーマについて(報告)

西宮市議会議長 殿

平成 25 年 5 月 28 日
(2013 年)

市民文教常任委員会

委員長 田 中 良 平

本委員会では、平成 24 年 9 月 12 日開催の委員会において、以下 2 件を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をまいりましたので、御報告申し上げます。

1 市内産業活性化について

平成 24 年 11 月 1 日に委員会を開催し、市内産業活性化について、市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の詳細な説明を聴取するとともに、質疑を行い、意見要望等を伝えました。

また、平成 24 年 11 月 15 日、管外視察として東京都大田区を訪れ、同区の観光振興施策について調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する、本委員会の提言内容については、別途「管外視察による関係各部局に対する提言」を御参照ください。

2 通学路の安全対策について

平成 24 年 7 月 23 日、平成 24 年 12 月 18 日、平成 25 年 1 月 21 日、平成 25 年 2 月 18 日、平成 25 年 3 月 12 日、平成 25 年 4 月 18 日、平成 25 年 5 月 8 日及び平成 25 年 5 月 21 日に管内視察を含む委員会を開催し、通学路の安全対策について、市当局より、本市の現在の取り組み状況や課題等の詳細な説明を聴取するとともに、質疑を行い、意見要望等を伝えました。

当該施策研究テーマに対する、本委員会の提言内容については、次のとおりです。

- ・ 今回の緊急点検及びその対策が、一過性のものとならないように継続して必要な点検をし、各箇所ごとに方針を定め、計画的な対策をとっていけるよう持続可能なものとする。そのために「(仮称)西宮市通学路安全化計画」等、明確な計画化を図ること。
- ・ 集団登校の未実施校については、地域の条件に合わせて集団登校の実施を検討すること。また、地域で見守りをいただいている方の安全確保や保険等の対策も徹底すること。
- ・ 通学路の安全化を図るため、警察等の関係機関とより一層の連携を図ること。

以 上

平成 25 年 3 月 12 日

西宮市長様
西宮市教育長様

管外視察による関係各部署に対する提言

市民文教常任委員会

【趣旨】

昨年 11 月 14 日から 16 日まで、神奈川県相模原市、埼玉県さいたま市、東京都大田区、同 三鷹市への市民文教常任委員会管外視察を実施したところであるが、申合せにより、視察実施後に市当局に提言をすることとされているため、市当局に提出するものである。

当局におかれては、本提言を今後の市政運営の参考とされるよう要望する。

記

1 相模原市 産業振興行政について

本市において、企業立地促進法に基づく基本計画の策定及び企業立地優遇制度の創設が予定されていることから、本市施策の参考とするため、先進市である相模原市の実情を視察することにした。

本市は、典型的な住宅都市である。酒造業や食品・飲料製造業をはじめとする企業があるが、住宅に比べ商工業は圧倒的に少ない。しかもここ最近では事業所の他市への転出もあり、企業・産業の誘致は本市の大きなテーマのひとつである。相模原市は市域も本市の約 3 倍で商業地区、工業地区としての土地も十分にあり本市と単純に比較ができない。さらに、企業転出の大きな理由のひとつであると考えられる地価。本市から転出する企業は、本市よりも地価の安い場所へ移転している傾向にある。文教住宅都市として発展していること自体は、決して間違っていないと思うが、都市戦略として、都市のバランスを考えると商工業は圧倒的に少なくバランスを欠いているといわざるを得ない。それだけに産業振興は本市において重要課題であると考え、即効的な手立てなどないと思う。相模原市は市内に立地を希望する企業からの相談をただ待つだけでなく、担当職員が近隣の都市（東京や横浜など）の企業を訪問し提案・売り込みに行くそうです。この熱意ある行動には驚かされた。企業誘致にかなりの情熱を燃やされているようでした。企業立地マッチング促進事業はまだこれからで、現在成果が大きく上がっているものではないが、企業立地のその他の施策がそれなりに成果を挙げているのは施策だけでなく担当職員的情熱が結果に結びついているのかなと考えさせられた。本市においても優遇措置等も参考にはなるが、一社一社口説いていくような姿勢は企業誘致という課題には必要であり大変参考にすべきであると思う。（田中良平）

9万人を超えと言われる「市内に居住し、市内に職をもつ市民」の経済的安定を考えると今後ますます産業振興施策の必要性は高まる。雇用と安定は本市最大の収入源である個人市民税に直結し、市内産業の保護育成はこの歳入の安定確保の面から見て市独自でできる唯一の方法である。本市は伝統的に産業振興に力を入れているとは言えず、個人市民税の高さで維持されてきたのであるが、今後はこれを守ると言う観点から産業振興に力を入れるべきである。(目的の明確化)(篠原正寛)

本市の奨励施策は時限であり、短期で見直すことができるので、その時間を使って改良を考えることができる。一例として、立地が成立したら何でも一律に払うのではなく、その長さに応じて段階的に払えるようにするとか、その事業者が市内の雇用、市内事業者との取引をどのくらい成立させるかによって奨励金に差をつける、また優良な市内の取引企業を紹介する制度など、施策をより目的に近づけるための改良について、条例成立と同時に考えてほしいし、引き合いが少ないなら別の方法で目的に近づくための新しい産業振興策をも模索して欲しいと考える。(きめの細かい格差の設定)(篠原正寛)

相模原市の産業振興行政で、西宮市では行われていない「企業立地マッチング促進事業」は、市が企業と宅建業者の仲介を行う中で工場などの新規立地や移転などは、企業にとって形成戦略上極めて重要で、秘匿性の高い事項となっている。このようなことから、企業立地コーディネーターをおき情報の共有を行っている。企業立地コーディネーターの情報量など大切になることから、教育研修などを行いスキルアップが重要である。市としても参考にすべきと考える。(竹尾ともえ)

本市(西宮市)は第2次西宮市産業振興計画を策定し、平成24年度から5年間計画が進められているところであります。市としては、産業振興の課題は、相模原市のように大規模な政策事業はできませんが、限られた資源を活用して最大限に効果を発揮させるための戦略的な発想が不可欠であり、産業政策においては、戦略的な観点に加えて、市内に立地する企業の経営実態や地域の動向に対応した、地道できめ細かな取り組みが必要であると考えます。(竹尾ともえ)

今後の継続的な企業活動を促進することによって、雇用の創出など、どの程度まちづくりの効果を発揮できるかを計算する必要がある。商工政策における対象企業からの直接的な税収効果分析は非常に重要である。また、産業連関表の活用についても、必要経費を勘案しながら検討するべきと考える。(田中正剛)

新規の企業誘致と同時に既存企業の流出防止策が必要である。工業用地継承奨励金制度についても早急に導入を検討すべきである。(田中正剛)

企業立地のための地区計画の策定を促す有効な施策を検討する必要性がある。
(田中正剛)

建設業や不動産業も多数存在していながら、目に見えた有効な支援ができていないことから、税収の確保、雇用の創出や各種負担金・使用料の観点からも、全庁的に支援するための産業振興の方策を検討するべきである。企業立地優遇制度のなかで、市内建設業を活用した投資に対する加算金制度も有効な方策の一つと考える。

(田中正剛)

緑化率の緩和は多くの自治体で実施されており、本市でも取り入れるべきである。

(田中正剛)

より積極的な企業誘致の営業活動が必要。**(谷本 豊)**

対策費(奨励金・税制優遇等)について、本市でも行われているが内容的に検討し、手厚くしてはどうか。**(西田いさお)**

職員が会社訪問する等して、会社の誘致に努めている。顔の見える活動は見習うべきと思う。**(西田いさお)**

相模原市では、産業空洞化対策として企業誘致の奨励措置や、工業用地保全目的で「地区計画」が行われていたが、本市では住工混在地域解消として市街地再開発事業が実施されてきた。この経過から、製造業などは新たに住宅用地等には確保しにくいので、西宮浜や鳴尾浜における工業団地内で事業拡充実施の支援策にとどめるべきだと考える。**(上田さち子)**

雇用奨励金は条件を本市に合う部分だけ研究して本市なりのものを検討してもよいと思う。**(河崎はじめ)**

企業誘致も大事だが、既存企業が市外へ移転しない対策が必要。**(谷本 豊)**

奨励金の交付に関して、市内雇用の活性化・貢献等も考慮する。**(谷本 豊)**

平成 22 年からは政令指定都市への移行を機に、少子高齢・人口減少、世界規模の大不況など新たな社会構造の転換期に対応するため、新 S T E P 5 0 を策定。「選択と集中」の下、効果的かつ戦略的な産業集積促進方策を展開するとした。**(大川原成彦)**

旧 S T E P が空洞化対策を主眼にしたことに比べ、新 S T E P は新産業の創出、誘致を目標としている。**(大川原成彦)**

今後とも銀行と交渉のときは、預託金制度の廃止に努力してください。**(河崎はじめ)**

2 さいたま市 スポーツ振興行政について

スポーツ基本法が制定され、スポーツ推進計画の策定を進められていることから、本市と同じくプロスポーツチームの本拠地があり、まちづくりに活用している先進市であるさいたま市の実情を視察することにした。

さいたま市の参考になった点は市が誘導する施策でなく、市がスポーツ団体や事業者と一体となってすすめている点である。本市には施設はさいたま市に比べると少ない。市所有の場所で適当なものはあまりないかもしれないが、民有地で例えば調整区域のようなところでグラウンドやサッカー・野球場などは可能性があるのではないか。本市には、プロスポーツ団体・事業者・スポーツ団体もあるのだから、連携を図ることによって実現することもあるのではないか。(田中良平)

本市にとって当面の課題は同じような曜日などに集中する施設の分散利用、負担の少ない施設そのものの増設、大会時等に生じる駐車場不足が挙げられる。これらに対して視察地を見ると、同種競技団体が原則一つであること、簡易なグラウンドの整備、学校などの活用が注目に値する。競技団体の統合は将来的な検討課題であろうが、歴史的な経緯もあり、当面は難しいものと思われる。またスポーツ21など特異なシステムを採用している以上、これ以上のかなりのスポーツ振興政策が実施されるまで行政主導でできるものではないかもしれない。簡易なグラウンド整備は、数は少なくとも本市が参考とすべき手法である。現在、それに適した目的のない市有地はないようだが、民有地を活用する可能性については用意しておくべき課題かもしれない。小学校グラウンドを使った団体があるので、代表的な競技(野球、サッカーなど)に日常の練習場所が不足している事態はあまりないようだが、この陰で陸上競技等、競技人口の比較的少ない種目・団体は場所確保に苦労しているとも聞く。安価で整備できるなら潜在的グラウンドニーズはまだあるのかもしれない。この点、あらゆるスポーツ団体にアンケートを実施することも有効であろう。また、各種大会時に多くの施設で駐車場が足りなくなる事態も発生している。視察地では小学校が活用されているとのことだが、本市では車両の進入を断る学校が多い。施設との距離にもよるが、公共施設を一部、事前に精査したうえで臨時に使用できる制度を検討するべきかと思われる。この管理に費用がかかるのであれば一定の駐車料を聴取することでこれを賄うべきである。(具体的アクション)(篠原正寛)

まちづくりの広範な分野との連携は、「する」「みる」「ささえる」「まなぶ」というスポーツの活動を・教育・文化・環境、スポーツイベントや様々なスポーツ活動と環境負荷提言活動が連携することにより、市民の環境意識を高めます。・経済・観光・都市計画、スポーツと都市計画が連携することで、スポーツを行う環境だけでなく、生活環境の向上を図る。などの施策展開の方針が定められています。このように連携し展開していくことは、市全体が、スポーツ行政を軸に動いていることがよくわかる。市としても参考にすべきと考える。(竹尾ともえ)

さいたま市のようにスポーツ振興行政を力強く推し進めることができるのは、「さいたまスーパーアリーナ」のような世界ランクのイベント施設が多数あることです。西宮市は甲子園球場があるが、このような展開はでききれていない。(竹尾ともえ)

「さいたまスポーツコミッション」とはさいたま市及びその周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの誘致を通じて地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ることを目的に組織された団体です。「スポーツによる地域経済活性化のエンジン(推進機関)」としてスポーツ、経済、観光関係団体、行政機関などから構成され、社団法人さいたま観光国際協会が事務局を担っています。スポーツコミッション！これが、一流アスリートを生み出すことも、さいたま市のスポーツ振興の軸にもなっているようです。市としても参考にすべきと考える。(竹尾ともえ)

野球のみならず、マリンスポーツなども含めて本市が持つスポーツ資源を洗い出し、そのスポーツ資源を活かしたスポーツ推進戦略が必要と考える。都市型観光と連携したスポーツコミッションの概念の導入についても本格的に検討すべきである。

(田中正剛)

学校のグラウンドにも照明施設を設置して、もっと地域に開放する環境整備を進めた方が、新施設を整備するよりも効率的により多くの市民が利用できる環境が整備されると考える。スポーツ推進計画のなかで、照明施設の整備についても検討すべきである。(田中正剛)

教育のみならず、観光、健康づくり、交通、コミュニティなど、他分野にまたがって、連携が深まってきている様子が伺えた。条例を制定した効果と思われる。本市でも同様の条例化も検討すべきである。(田中正剛)

あらゆる場面でスポーツに触れることのできるまちづくりを推進するためのビジョンが盛り込まれることを期待したい。(田中正剛)

さいたま市のように充実した体育館が必要。(谷本 豊)

甲子園球場・阪神タイガースを活用していくことができないだろうか。(谷本 豊)

アメフト・スケートをどう活かしていくか。(谷本 豊)

市有未利用地の整備、民間の未利用地の借り上げ(無償 5年以上=固定資産税免除)整備し、施設不足を補っている。未利用地については大いに利用すべきと思います。

(西田いさお)

小中学校の夜間照明は、近隣の問題もあるが推進して欲しい。(西田いさお)

海岸沿いや武庫川河川敷(既存のサイクルロード)を利用したサイクルロードを整備しサイクリング愛好者の受け入れ(スポーツ観光) (西田いさお)

トップアスリートを呼ぶことのできる体育施設(体育館・プール・陸上競技場)の整備(アサヒビール跡地の利用) (西田いさお)

さいたま市でのスポーツ振興策を視察したが、新たな施設拡充の前に、学校など既存施設の有効活用策を検討すべき。たとえば、早朝や夜間利用を地域の理解を得て・・・など。また、そのためにも夜間照明を計画的に整備することが必要と考える。(上田さち子)

視察地のようにスポーツ振興とまちづくりを統合した条例や計画は必要だろうか？もちろん、無駄ではないが総合計画との関係もあり、近年に実効性のある内容を立案することは難しい。これらは総合計画が見直される、あるいは更新される時期にあらためて検討すべきと考える。(条例の制定)(篠原正寛)

従前より多くのプロチームや企業チームが存在し、トップアスリートとの接点にめぐまれている。(大川原成彦)

施設としては、埼玉スタジアムをはじめ、駒場運動公園、大原サッカー場のほか、さいたまアリーナ等各種体育館、陸上競技場、野球場など多くの集客可能な運動施設をもち、スポーツイベントが頻繁に行われ、一般利用においても、利便性が確保されている。(大川原成彦)

未利用私有地の多目的広場としての利用、未利用民有地の臨時グラウンドとしての利用も推進し、身近に使える場所を提供している。(大川原成彦)

学校園のグラウンドへの夜間照明施設整備も進めており、中学校区に1校の小学校に、2年に1校のペースで設置している。(大川原成彦)

3 大田区 観光振興行政について

本市では、今年度「西宮・まちを旅する博覧会2012」を開催した。大田区でも、同様に観光振興施策を行っているが、特にものづくりを対象としたイベントを実施していることから、今後の本市施策の参考とするため、その実情を視察することにした。

大田区では、「にぎわいを生み出すスポットづくり」「ものづくりのまち体験ツアーの実施」「シティセールスの実施」等の事業を行っている。本市の「まちたび博」と似たような事業であるが、近隣市との連携で事業を行う取り組みや、複数年度に渡って計画に発展させていく取り組みや、広報の方法など本市にはない取り組みが大変参考にすべきであると考え。(田中良平)

現在「まち旅博」取り組まれているが、「何でも観光資源となる」という大田区の発想は新鮮だった。予算をつけてやるからには、集客数にこだわらねばという意見もあるが、「来訪者のカウントはしない」こともあってよい。たとえば、酒蔵地帯のライトアップを秋に行ったが、私も数回車で通行したけれどもカウントされていると思う。いかがなものか?(上田さち子)

都市型観光は基本的に文化事業である、と理解すれば解りやすい。ただし、そこに産業振興色を導入し、それらが混在していることから全体としてはわかりにくく、それがこの事業の成否、善し悪しの判断を難しくしている。何であれ、税金を投入して事業を行っている訳なので、誰の、何のためになっているのか、対費用効果はどうか、という視点を外すことはできない。にぎわい、もてなし、再発見、いずれも肯定的な言葉ではあるが、そこで思考停止せず、それは何なのか、何の利益になるのか行政も議会ももっと議論し合うことが大切ではないだろうか。視察地の事業はその内容こそ違うが、都市型観光事業が持つ課題については本市のそれと全く同じと言ってよい。整理し、理解し、議論するためには文化面と経済面を明確に分け、観光の定義付けを行い、一部の数値と、作り出したい状態について少なからぬ理解と共有を図らなければならない。(わかりやすい分類)(篠原正寛)

文化面の事業は、市民や近隣都市の住民がターゲットになる。「それを機に、その小さなポイントをまた訪れる可能性がある人」が対象であり、多少の経済効果はあるが数値は大きくなく、むしろわがまち再発見による都市イメージの向上、参加者にももてなし側にもなれるという意味でのホスピタリティーの向上、それらは対象となった施設などの来訪者がやや安定して上昇する、という結果で事業の成否をはかるべきだろう。(文化事業の成果について)(篠原正寛)

また本市一部には単独では無理なものの、多くの人数を受け入れたり、全国的にツアーポイントにもなり得る素材がある。そこは経済面の事業となる。この集客は大田区と同じく、周辺を訪れる人を取り込むのが最も合理的かと思われる。ただし、それは年間1200万人と言われる本市来訪者ではおそくない。これらは時間限定のナイター観戦や神社参りであって、余分な経路を通りにくい。ねらえるのはむしろ大阪と神戸を訪れる観光客、おそらく合計6千万人以上と思われるが、この層のごく一部でもオプションツアーの来客として迎えられる事業を育てるべきである。それらは観光事業の一環であるから、ビジネスとして成り立つ可能性があり、産業振興にもつ

ながるものと期待できる。ここはよいアイデアを企画し、経済効果や集客数など、目に見える数値で成否をはかるべきテーマであろう。(経済事業の成果について)

(篠原正寛)

今回、大田区の視察におきましては、西宮市観光事業、と比べてみるとよく似たところもあります。羽田空港の乗客数は年間約6,700万人もあります。その客をどのように引き止めて大田区内の観光にきてもらえるか。西宮市も甲子園球場393万6千人、西宮神社が182万人と年間に入り込み数の5割を占めているが、そこからはどこにも寄らずに帰ってしまわれる客が多数です。このような同じような課題をもつての観光行政ですが、大田区が一番の主張は、大田区の下町としての持ち味を見て感じてもらいたい。きれいに見せるとか、雰囲気をつくることにこだわらず、今のままの日本の下町、大田区を見てもらいたい!という強い主張があった。市としても参考にすべきと考える。(竹尾ともえ)

「まちたび博」を何らかのカタチで今後も継続していくことができないだろうか。

(谷本 豊)

「甲子園ブランド」を活用していく。(谷本 豊)

「体験型観光」を増やしていく。(谷本 豊)

既存の工場を利用した観光等、観光資源の発掘に区民を上げて行っており、住民が一体となって心のこもったもてなしができるため区民を含めた大きな観光資源となっている。酒蔵と自然がある本市にとっても取り入れることができると思います。

(西田いさお)

観光は縦割り行政では進まないことから、様々な情報を組み合わせながら、内外の子どもから大人までを対象として広く社会教育の役割を果たしながら、観光行政を推進している。(大川原成彦)

提案事項は特になし。単発のイベントは控えめにすべきであり、その町の特性を活かせるものに特化するべきである。(田中正剛)

本委員会の施策研究テーマである「市内産業活性化について」は、本提言をもって報告にかえるものとする。

4 三鷹市 国保事業における医療費抑制の取組みについて

全国的に、国民健康保険事業の財政は苦しい状況にあるが、医療費抑制に積極的に取り組んでいる三鷹市を今後の本市施策の参考とするため、その実情を視察することにした。

新薬の特許が切れた後に同じ成分で作られるジェネリックは、効き目が同じで、値段が4割から8割も安く、医薬品を節約できる。欧米では数量で50%近くがジェネリックですが、日本では10%程度です。患者にとっては薬代が節約できるし、調剤薬局にとっても報酬加算が行われ、行政にとっては国保の保険料給付を抑制できるので、まさに一石三鳥です。2010年から、ジェネリック医薬品の調合割合に応じて、医師や薬剤師に段階的な報酬加算が始まった。そういう中、江東区、武蔵野市、三鷹市では先発医薬品と後発医薬品を利用した場合の価格の違いを利用者に知ってもらおうという目的で、差額通知を始めた。平成24年2月から、ジェネリック医薬品の差額通知が始まった。ジェネリック医薬品の使用を呉市、門真市、廿日市市などが先進市として、普及促進を進めており、一定の効果を上げている。呉市では平成22年度では国保全体で億円あまりの軽減効果があったと言われている。関東方面は国保連号会の差額通知のシステムを導入する傾向が多い。費用的に呉市などのデータベースかを含めたシステムよりも安いことが採用につながっている。ジェネリック医薬品に切り替えることで、自己負担額が一定金額以上軽減できる35歳以上の方を対象に差額通知を行っている。年3回送付をしている。毎月患者がジェネリックに切り替えているのかということも点検が可能である。報酬加算と差額通知のどちらが作用したかの分析はむづかしいが、国から導入に当たっての調整特別交付金が出ており、導入費用はペイできる。18万×28件が1回送付する費用である。国保連合中央会から電子レセプトシステムによって圧着ハガキが打ち上がってくる。(上向井賢二)

ジェネリック医薬品の情報提供には力を入れる。(谷本 豊)

三鷹市では、先発医薬品の名称や自己負担、ジェネリック医薬品に切りかえた場合の差額を、個人に通知しジェネリック医薬品の利用促進につなげていくということである。効果のほうもまだわずかであるがあがっており、有効な手段であると考えます。

しかし、ジェネリック医薬品に対する評価は専門家の中でも分かれており、市があまり積極的にジェネリック医薬品の利用促進に踏み込むよりは、情報を提供し利用者のほうで判断をしていただくということが市の姿勢として望ましいと考える。

(田中良平)

国保については、普通調整交付金が18億円支給されている本市と三鷹市では一般財源の投入についての比較はしにくいですが、全国どこでも国保財政の問題を抱えていることから、根本原因である国の補助率を元に戻すことを改めて求めたい。(上田さち子)

被保険者への啓発のほか、開業医等への啓発も重要だと思います。(河崎はじめ)

もし本市が三鷹市と同水準の過年度分徴収率を達成できれば年間7~8億円の回収ができる。これは一般会計からの繰り入れが10億円であることを考えると相当大きな金額となり、兎角高いと批判多い保険料の抑制に貢献するものと思われる。前述のように特に新しい手法を用いて回収率を高めている訳ではないので、同様の、現在ある手

法の一つ一つについて再点検し、質と量を今一度確認する必要性を感じた。(過年度分徴収率向上への決意)(篠原正寛)

ジェネリック医薬品への切り替えについては、前述のようにまだ様々な問題があり、医学的効能に違いがあるという意見がある以上、慎重にならざるを得ないが本市も今少し、この啓発について医療関係者とも協議し、推進していく余地はあるものと思われる。また、ジェネリック全体の単純な善し悪しにせず、薬による、という部分もあるのかもしれない。例えばある種の薬は効能に差はない、ということが明確であればその品種に絞っても部分推進する道はあると思う。全面推進か、看板のみか、という単純二者択一ではなくきめの細かい推進の可能性についてもぜひ検討されたい。(ジェネリック医薬品推進の方法)(篠原正寛)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、厚生労働省が、特許が切れた先発医薬品(新薬)と有効成分、分量、用法、効能及び効果が同等と認めた医薬品です。これを、使って薬代を安くするねらいです。しかし、市民目線、市民感情からすると、本当に大丈夫か?や効能の良い薬は安いものよりも高い方が、よく効くのでは?などの不安の声を聞きます。本当の意味で、このような不安がなくなれば、西宮市も考える必要があると考える。(竹尾ともえ)

ジェネリック医薬品の利用促進については、差額通知のように市民に対して目に見える形で示すことが効果的ではあるものの、システム改修経費や人件費その他経費も含めて費用対効果を慎重に検討するべきである。国保会計の適正化で急がれる対策は、滞納対策である。(田中正剛)

医療費抑制の取組みとして大切なのは、国民保険料滞納金収納対策。(谷本 豊)

ジェネリック医薬品の積極的な推進については今後も協議課題。(もう少し検討が必要ではないだろうか)(谷本 豊)

慢性疾患における医療費の抑制のため「ジェネリック医薬品」の推奨をしている。医療費の抑制には繋がっているようである。本市において考慮してもよいと思うが、慎重におこなうべきである。(西田いさお)

三鷹市の国民健康保険事業は、税方式で運営されており、時効期限が料方式の2年に比べ5年と長い事、同時差し押さえ時には税が優先される事等がメリットである。

(大川原成彦)

若い世代に対して理解を促すためにも、税方式が有利のようである。(大川原成彦)

市民へのジェネリックの周知も進んでいる。(大川原成彦)

ご当地は「税」であることから市税の徴収部門と統合していることもこの水準維持に貢献しているものと思われる。条例上、税とせぬまま本市も市税徴収部門と統合できるかどうか不明ながら、(本市が税とすることの選択肢も残すべきだが)徴収部門の統合や協働は永年の課題である。今後は合わせてさらに検討を進めることが必要であろう。(徴収効果の上がる保険料の在り方)(篠原正寛)

以上